

# 衆議院東南アジア各国における 政治経済事情等調査議員団報告書

(令和6年8月4日～8月9日、  
インドネシア、ブルネイ及びフィリピン)

令和6年10月



令和6年10月

衆議院議長 額 賀 福志郎 殿

衆議院東南アジア各国における  
政治経済事情等調査議員団  
団 長 星 野 剛 士

本議員団は、インドネシア、ブルネイ及びフィリピンにおける政治経済事情等に関する調査のため、令和6年8月4日から9日の6日間、インドネシア、ブルネイ及びフィリピンを訪問し調査を行いましたので、ここに御報告いたします。



## 目 次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| <b>I 議員団の概要</b>                 |    |
| 1 団名                            | 1  |
| 2 目的                            | 1  |
| 3 派遣議員団                         | 1  |
| 4 派遣期間                          | 1  |
| 5 派遣国                           | 1  |
| 6 派遣日程                          | 2  |
| <br>                            |    |
| <b>II インドネシア共和国</b>             |    |
| 1 ジャティムリア交番視察                   | 5  |
| 2 日系企業関係者との懇談                   | 9  |
| 3 ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア視察 | 10 |
| 4 インドネシア大学工学部訪問                 | 12 |
| 5 J E N E S Y S 経験者との意見交換       | 16 |
| <br>                            |    |
| <b>III ブルネイ・ダルサラーム国</b>         |    |
| 1 アズミ首相府エネルギー担当副大臣との会談          | 23 |
| 2 日系企業関係者との懇談                   | 27 |
| 3 BMC（ブルネイ・メタノール・カンパニー）視察       | 28 |
| <br>                            |    |
| <b>IV フィリピン共和国</b>              |    |
| 1 ウイ情報通信大臣との会談                  | 29 |
| 2 フィリピン沿岸警備隊訪問                  | 35 |
| 3 フィリピン国家警察訪問                   | 37 |
| <br>                            |    |
| <b>V 参考資料</b>                   |    |
| 1 インドネシア共和国（概要）（外務省資料）          | 43 |
| 2 ブルネイ・ダルサラーム国（概要）（外務省資料）       | 46 |
| 3 フィリピン共和国（概要）（外務省資料）           | 49 |



# I 議員団の概要

## 1 団名

衆議院東南アジア各国における政治経済事情等調査議員団

## 2 目的

インドネシア、ブルネイ及びフィリピンにおける政治経済事情等に関する調査のため

## 3 派遣議員団

|    |       |          |
|----|-------|----------|
| 団長 | 衆議院議員 | 星野剛士（自民） |
|    | 同     | 富樫博之（自民） |
|    | 同     | 森山浩行（立憲） |

同行

|                      |      |
|----------------------|------|
| 衆議院調査局内閣調査室次席調査員     | 若林茂一 |
| 内閣官房サイバー安全保障体制整備準備室  |      |
| 企画官                  | 西田真啓 |
| 警察庁長官官房参事官           | 櫻井美香 |
| 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官 | 安枝亮  |

## 4 派遣期間

令和6年8月4日（日）～9日（金）までの6日間

## 5 派遣国

インドネシア、ブルネイ、フィリピン

## 6 派遣日程

8月4日（日）

10:20 東京(羽田)発 (NH855)

(以下現地時間)

16:00 ジャカルタ着

18:00 駐インドネシア大使主催ブリーフィング

【ジャカルタ泊】

8月5日（月）

09:30 ジャティムリア交番視察

11:30 日系企業関係者との懇談

12:10 ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア視察

14:30 インドネシア大学工学部訪問

18:30 J E N E S Y S 経験者との意見交換

【ジャカルタ泊】

8月6日（火）

06:15 ジャカルタ発 (BI738)

09:45 バンダル・スリ・ブガワン着

11:15 アズミ首相府エネルギー担当副大臣との会談

12:30 日系企業関係者との懇談

15:30 BMC（ブルネイ・メタノール・カンパニー）視察

19:00 駐ブルネイ大使主催ブリーフィング

【バンダル・スリ・ブガワン泊】

8月7日（水）

11:55 バンダル・スリ・ブガワン発 (BI683)

14:10 マニラ着

19:00 駐フィリピン大使主催ブリーフィング

【マニラ泊】

8月8日(木)

10:00 ウイ情報通信大臣との会談

13:30 フィリピン沿岸警備隊訪問

【マニラ泊】

8月9日(金)

9:00 フィリピン国家警察訪問

14:40 マニラ発 (NH870)

20:00 東京(羽田)着



インドネシア共和国



## Ⅱ インドネシア共和国

### 1 ジャティムリア交番視察

#### (1) 視察の概要

日 時：令和6年8月5日（月）9:30-10:30

場 所：ジャティムリア交番（西ジャワ州ブカシ県）

主な対応者：ソヒブ インドネシア国家警察一等准尉

中西章 インドネシア国家警察長官アドバイザー、警視監

概 要：インドネシア国家警察のソヒブ氏から、ジャティムリア交番での活動の概要について説明を聴取し、質疑応答を行った。

#### (2) インドネシア国家警察改革支援プログラムの概要

インドネシアでは、平成10（1998）年にスハルト政権が崩壊し、民主化改革の一つとして、国家警察が国軍から分離し、独立して治安責任を負うこととなった。しかし、軍隊としての行動様式が根付いているため、国民の要望に臨機応変に対応した円滑な警察活動を行うことに支障が生じていた。

警察庁はインドネシア国家警察の要請を受け、その組織文化と職員の意識の変化を促し、国の警察制度全体の改革を支援するため、国際協力機構（JICA）との協力の下、平成13（2001）年から、インドネシア国家警察改革支援プログラムを開始した。プログラムは、国家警察長官政策アドバイザー兼プログラム・マネージャーとして同国に派遣された警察庁の審議官級の職員がインドネシア国家警察と協議して策定したものである。

また、日本からの援助により、平成17（2005）年末までにメトロ・ブカシ警察署管内に交番が3か所設置された。

平成24（2012）年10月から令和4（2022）年9月にかけて、警察庁は「市民警察活動（地域住民との対話や地域社会との協働を通じ、市民の信頼を得ながら民主的に行う警察活動）」を全国展開させるため、交番制度の普及、現場鑑識活動等に関し協力・支援を行ってきた。また、令和4年10月からは、これまで培ってきた市民警察活動を更に発展させ、犯罪抑止対策に関する新たな支援を開始している。

### (3) ジャティムリア交番での活動の概要

インドネシア国家警察のソヒブ氏は、平成17(2005)年から約17年間にわたり、モデル警察署の現場警察官としてPOLMAS(JICAの技術協力として実施された市民警察活動)に従事し、地域住民や民間団体との協力関係の構築に尽力するとともに、我が国の無償資金協力により設置された交番建屋で他州や他国の警察官を含め様々な研修・視察を受け入れるなどの活動を通じ、POLMASの全国展開に貢献している。

ジャティムリア交番での活動の概要について、ソヒブ氏から次の説明があった。

日本の協力が始まる前は、国民は警察を恐れていて、なかなか近づくことができなかった。日本の協力が始まってからは交番のような制度ができ、国民も以前と違って苦情などを警察に伝えることができるような状況になった。このような交番ができたことを感謝する。

我々は市民を訪問する活動を行っており、市民の方々と実際に会話をし、様々な苦情を聞いたり、今後どのように改善できるか、解決策について話をしたりしている。

以前は家庭や地域を訪問するだけであったが、東京で研修を受けた際に巡回訪問を見せていただき、それ以降、家庭を訪問するだけでなく、名前や連絡先を聞くことによって、更にその他の話も聞けるようになった。

聞いたことは訪問カードに記入し、訪問した家庭には、訪問した証としてシールを配っている。また、自分の電話番号を伝えることによって、市民の方々との距離も近くなり、市民の方々は私の電話番号を求めて、電話番号を教えてくださいと聞きに来るようになった。

更に、学校設立記念日等の行事があるときに訪問して子どもたちに話をしたり、トランプを使ったマジックを披露したりするなど、様々なアプローチで子どもたちと接している。

### (4) 主な質疑応答

星野団長から、インドネシアではバイクや自転車の窃盗が多いと聞いているが、住民からの相談で多い犯罪は何かについて質問したところ、バイクの盗難が多いが、交番ができる前はバイクの盗難は今の3倍あり、改善してき

ているとの回答があった。

富樫団員から、1つの交番でどのくらいのエリアを担当しているのか質問したところ、この地域が20,000世帯くらいで、人口は96,000人くらいであるとの回答があった。更に富樫団員から警察は軍から分離したが、今でも軍と関係があるのか、また、連絡を取り合うなどしているのか質問したところ、政府、国軍、警察が国の3本柱となっており。このうち、国民から直接相談が寄せられるのは警察であり、警察が市民の話を聞いて政府や軍に伝えるなど連携しているという回答があった。

森山団員から、犯罪に関する相談だけでなく他の役所のことなど色々な相談があると思うが、どのような相談が多いか質問したところ、よくあるのは、例えば道路に穴が空いているという相談である。相談があった場合、関係する省庁につないでいるとの回答があった。また、中西警視監から、日本では警察業務ではないような相談が半分以上である。また、警察は本来業務以外の様々なことをしており、例えばコロナウイルス感染症が発生したとき、国民がワクチン接種を怖がっていることから、政府から警察に対し、住民に対しワクチンは怖くないということを啓発するよう指示があり、警察がワクチン接種の啓発活動を行ったという補足説明があった。





ジャティムリア交番前で議員団、交番関係者及び現地の子どもたちと撮影

## 2 日系企業関係者との懇談

日 時：令和6年8月5日（月）11:30-12:10

場 所：ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア  
（西ジャワ州ブカシ県）

主な対応者：永田 達也 ヤマハ・ミュージック・マニュファクチャリング・アジア社長

小島 良一 セコムバヤンカラ（株）社長

概 要：①日系企業のインドネシアへの進出状況、②日系企業に勤務しているインドネシア従業員の労働状況、③インドネシアに駐在する日系企業職員の状況等について意見交換を行った。



### 3 ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア視察

#### (1) 視察の概要

日 時：令和6年8月5日（月）12:10-13:10

場 所：ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア  
（西ジャワ州ブカシ県）

主な対応者：永田 達也 ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジア社長

概 要：電子楽器を製造しているヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジアを訪問し、トレーニングルーム（研修室）、電子楽器の組立工場を視察した。

#### (2) ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジアの概要

ヤマハ・ミュージック・マニュファクチュアリング・アジアは1997年に設立された。現在の従業員は約3,000人であり、主に電子楽器を製造している。

工場で製造された製品の約90%は海外へ輸出されている。同社はインドネシアでは166社しか認定されていないAEOに認定されている。

※ AEO制度は、貨物のセキュリティ管理と法令遵守（コンプライアンス）の体制が整備された事業者に対し、税関が承認・認定し、税関手続の緩和・簡素化策を提供する制度

同社の特徴は、人づくりをメインにしており、これまでに当該工場から100人以上の従業員が日本の本社の工場に研修に行っている。また、技能検定試験の資格取得者は80人以上となっている。

全従業員に占める女性の比率は53%、管理職に占める女性の比率は約40%となっている。女性が働きやすい職場づくりに取り組んでおり、ブカシ県知事より、健康で生産性の高い女性労働者のための取組を行っている企業として2021年に表彰されている。

#### (3) 工場等の視察

トレーニングルーム（研修室）及び電子楽器の組立工場を視察した。

研修室はいわゆる初任者研修を行う施設である。新入社員向けに基本的なスキル（ネジ締め、はんだ付け等）習得のための研修を1週間程度行っている。



トレーニングルーム（研修室）



安全意識を高めるための取組の展示



## 4 インドネシア大学工学部訪問

### (1) 訪問の概要

日 時：令和6年8月5日（月）14:30-15:30

場 所：インドネシア大学デポック校（西ジャワ州デポック市）

主な対応者：ムハマンド・スディバンドリヨ 工学部副部長

ムハマンド・サルマン工学部教授

概 要：インドネシア大学工学部において、同学部のサイバーセキュリティに関する人材育成のための取組について説明を聴取し、サイバーセキュリティについて意見交換を行った。

### (2) インドネシア大学工学部のサイバーセキュリティ人材育成の取組の概要

ムハマンド・サルマン教授から、インドネシア大学工学部におけるサイバーセキュリティ人材育成の取組について説明があった。その概要は次のとおりである。

- 現在、我々は、大規模なデジタル変革を迎えている。データの連結性はますます増加しており、また、データの成長はますます早くなっている。その一方で、データセキュリティ又は情報インフラに対して、サイバー攻撃のリスクが高まっている。そしてサイバーセキュリティに関する優秀な人材が不足している。
- この現状を踏まえて「Indonesia Cyber Awareness and Resilience Center」(IdCARE. UI)というサイバーセキュリティ分野における人材の開発、研究を進めるための研究センターを立ち上げた。このセンターにおいては、持続的な環境を整備することを目標にしており、その柱は次の4点である。
  - ① サイバーセキュリティ分野における修士・博士のプログラムの設立
  - ② サイバーセキュリティ関連の研究
  - ③ 関連する機関との連携、パートナーシップの締結
  - ④ 能力開発と資格の付与
- 日本のJICAと共同で「サイバーセキュリティプロフェッショナル人材育成プロジェクト」を2019年から2025年までの期間で実施している。

このプロジェクトの目的は、インドネシアのICT企業が必要とするサイバーセキュリティ専門家の人材能力を構築していくことであり、その成果は

次の4点である。

- ① インドネシア大学が主催するサイバーセキュリティ専門家向けの世界クラスの統合教育プログラムを開発
  - ② 教育研究活動に必要なオープンソースベースのサイバーセキュリティアプリケーションの開発
  - ③ 多くの国民がアクセスできるサイバーセキュリティのオープンコースウェア学習教材の開発
  - ④ ASEAN地域のサイバーセキュリティキャパシティーセンターとして途上国向け研修を通じた協力ネットワークの拡大
- サイバーセキュリティ人材育成の取組の詳細は次のとおりである。
- ・ サイバーセキュリティについて21の認定トレーニングコースが開催され、401人の講師がトレーニングを受け、27の提携大学がプログラムに参加している。
  - ・ ASEAN等（ベトナム、カンボジア、ラオス、東ティモール、ブータン、モンゴル）の政府部門の情報セキュリティ担当者の研修を実施している。
  - ・ マルウェアを分析する研究所とセキュリティオペレーションセンターを開設している。
  - ・ サイバーセキュリティ分野の専門修士課程のカリキュラムの開発を進めている。

### （3）主な質疑応答

#### 森山団員

情報の管理について、マザーコンピューター型のように一つの場所により多くの情報を置くことがいいのか、あるいは、できるだけ分散して使うときに連結した方がいいのか。セキュリティの面からどのようにお考えか。

#### 大学側

情報インフラを考えると、実際にオペレーションで使用しているときには統合されている方がよいと考える。一方、保管をする際には安全な場所に保管する方がよいと考えており、分散することも重要であると考えている。

#### 森山団員

両方大事だが、使いやすいようにしながら分散して管理をしているという方向での研究というのは進んでいるのか。実際にやっているなど何かよい事例があれば教えてください。

#### 大学側

研究分野においては、(情報は) 使いやすかつ分散することが重要であることは認識しており、そのような技術は既にあると認識している。他方でそうしたことは国家のようなより大きな規模で実施していくことが必要であり、国のイニシアティブが必要である。

インドネシア大学では、過去の経験から情報をバックアップをすることが非常に重要であると考えており、複数のところにバックアップをしている。

#### 星野団長

アクティブサイバーディフェンス (ACD) についてどのように考えているのかお尋ねしたい。これまで我が国は専守防衛ということでACDを検討してこなかった。しかし、それだけでは重要な情報を守ることができないのではないかと、悪意のある攻撃者に対してはこちらからも能動的に攻撃を行う、サーバーの中に入って相手を無力化するという能力を取得する必要があるのではないかと考える。ACDについての考え方や、インドネシアにおいてACDを一部採用しているものがあれば教えてほしい。

#### 大学側

ACDの必要性については同意する。ACDについてはインドネシア大学の修士のレベルで授業の科目として扱っている。ACDでは攻撃を無効化するだけでなく攻撃の手法を知ることが重要である。現在、インドネシアにおいて、既にいくつかの機関がACDを使っていると承知している。しかし、政府機関を含む多くの機関ではACDは用いられていない。現在、各機関により手法が異なるために有効、効果的な方法でACDが実施されている状況ではない。

### 星野団長

インドネシア政府としてはACDを導入するのか。あるいは導入についてまだ決まっていないということなのか。

### 大学側

インドネシア政府においてACDに関する規則はない。政府レベルではまだ議論ができていない状況である。

### 富樫団員

インドネシア大学では研究センターを立上げて、サイバーセキュリティの人材育成に取り組んでいる。今後、サイバーセキュリティの調査や研究、人材育成をさらに進めていくものと考えているが、それにはかなりの経費がかかる。そういう経費や予算について教えてほしい。

### 大学側

インドネシア大学のIT分野の資金の確保については、一定の予算が配分されており、ある程度の財源があると承知している。また、研究に関するもので、サイバーセキュリティ分野についてはそれなりの資金を調達することができており、ひっ迫しているという状況ではないと承知している。



## 5 JENESYS経験者との意見交換

### (1) 意見交換の概要

日 時：令和6年8月5日（月）18:30-20:30

場 所：Tugu Kunstkring Paleis（レストラン）（ジャカルタ市）

対応者：ブンガ・チェター・アナスタシア 教育文化省 協力・広報局国内協  
力促進チーム長

ヌルハサナ・アルムサリ・シホンビン 外務省 法律・国際条約総局  
企画次長

概 要：JENESYSで来日経験のあるインドネシアの国家公務員2名と、  
インドネシアと外国との違い、JENESYSへの評価や改善すべ  
き点、インドネシアの教育の現状と改革の方向性、公務員について  
の考え方等について意見交換をした。

### (2) JENESYSの概要

JENESYSは、外務省の「対日理解促進交流プログラム」のアジア大  
洋州版で、アジア大洋州の国・地域の優秀な青年を対象に、招へい、派遣、  
オンライン交流を通じて多角的に日本に対する関心と理解を向上させ、また、  
プログラム経験をいかした活動をしてもらうことで、日本への関心・理解・  
支持を拡大し、我が国の外交基盤を拡充すること等を目的とする事業である。

### (3) 主な質疑応答

**星野団長**

（ヌルハサナさんがアメリカに留学した経験があることを踏まえ）アメリカ  
も色々な問題を抱えているが、アメリカとインドネシアを比較したときに、イ  
ンドネシアのこういうところを変えていかなければならないという課題みたい  
なものはあるか。

**ヌルハサナさん**

法律面においてアメリカとインドネシアとの違いを多く感じた。法律の中に  
コモンローという概念、また国の制度として民主主義という概念があり、これ  
は西洋でつくられて世界に広がっているが、インドネシアなどの途上国やアジ

アがこれをそのまま受け入れることができるのかということについては考える必要がある。

また、別の観点だが、先進国と途上国で様々な違いがあり、国内でも違いがあり、違いがあるものを縮めていかなければならないが、その場合も一概に違いを縮めていくということではなく、伝統や先人たちの知恵というのは活かしていく必要があると考える。

文化の違いというものは非常に大きなものであり、アメリカにおいては、議論をして意見をぶつけ、賛成をするために相手に反対するということもあるが、インドネシアの文化では、議論ではなく対話をするということがよくあり、みんなで調和を図っていくということがあると思う。また、上の方からの指示については基本的に賛成するということが家庭や社会が回っており、そういった意味で違いを感じる。

ヨーロッパでは何を法律で禁止するかに焦点が当たるが、インドネシアなどでは法律で何を許すかということに焦点を当てることが多い。そういう違いを見つけることができた。

#### 森山団員

J E N E S Y Sで日本に来られた印象や学んだことは何か。

#### ヌルハサナさん

J E N E S Y Sはとてもよいプログラムで、私もよいことをたくさん学ばせていただいた。その上で、改善できるのではないかと感じた点がある。

プログラムは非常に詳細に組まれており、市民との方々の交流であったり、色々な訪問先において非常に歓迎されて、万全の準備がされていたということについて、私たちはお客様というふうに扱われていた。これは非常にうれしいことではあったものの、日本の実情、通常の世界を知ることからは適切かどうかを少し考える余地がある。

また、2つ目は、J E N E S Y Sが終わってジャカルタに戻り、J E N E S Y Sの経験についてプレゼンテーションを行ったり、投稿したりしたこともあったが、もっと多くのことができるのではないかと感じた。J E N E S Y Sのプログラムの中に改善するものがあるのではないかと感じた。

#### 森山団員

普段から大使館とやりとりをやっていただくとか、もう少しナチュラルな交流が必要だ。

#### ヌルハサナさん

私はドイツでも J E N E S Y S と同様のプログラムに参加したことがあるが、そこでも同窓会のようなものが組織されていた。そこでは、同窓生に対して常に様々な情報を提供している。例えば、以前の卒業生が今どこで何をしているのか、連絡先であったり、所在地などを記載した情報を提供してくれる。今の世界では対面だけがすべてではないので、そういう情報を交換できる、持っているということは非常に重要であると思う。

#### 森山団員

同じく J E N E S Y S で訪日した印象や学んだこと、またヌルハサナさんの話を聞いてどのように考えるか。

#### ブンガさん

J E N E S Y S での経験は非常に印象的であり、仕事でも活かすことができる非常に有益なことを学んだ。プログラムは詳細で非常に感銘を受けた。日本での滞在は非常に綿密で「遊び」の時間はなかったが充実していた。

また J E N E S Y S で東北地方を訪問する機会があり、東日本大震災から5年が経過していたが、力強く復興していく姿に感銘を受けた。町の指導者から話を伺う機会があったが、震災からの復興に強い信念をもっていた。私が公務員として学んだことがあるが、それは公務員はただ賢いだけでなく常に謙虚に振る舞い、そして市民の要望を聴き新しいものを作り上げていく、イノベーションの観点が必要である。そして日本が震災前と同じものを作るのではなくよりよいものを作っていくところがすごいと思った。帰国後様々な役職に就き仕事をしてきたが、このような経験が私を作っているのだと思う。

#### 富樫団員

J E N E S Y S に参加し、その経験を活かし社会に奉仕していると伺い、よ

かったと思っている。お互いの国を理解することは大事なことだ。

インドネシアの文化の話を知ると思いやりというか人に寄り添うというところが日本と似ていると感じた。

日本の一番の問題は少子化で、少子化や働き方改革などで人材が不足している。子どもの絶対数が少なくなっていて、このままだと企業も経営が成り立たない。外国からも優秀な人材が日本に来て働いてもらいたい。インドネシアの文化や人間性、まじめさなどは日本に近く、インドネシアとの絆を深めていきたい。

#### ブンガさん

教育省において、今後5年間で生徒の学習の方法を変えるということが検討されている。今までは理論に焦点を当てた教育をしていたが、今後は実践の方にも重きを置いた教育の方法を検討していく。

それを踏まえて日本との関係についてであるが、インドネシアの専門学校においても専門技術を習得して知識を得てより実践できる者を成長させるということに焦点を当てる取組を進めているところである。そういった方々は将来即戦力になるのではないかとということを視野に入れている。そういう方々が日本で働くことも考えられる。

インドネシア人が海外で働くときに障害となるのは言語であると考え。今後、教育省では海外で働く意欲のある者に対して言語教育を行っていくことを前向きに考えており、可能性を広げていくものであると考える。

#### ヌルハサナさん

教育分野と労働分野は密接な関係を持っている。日本とインドネシアの関係を考える場合、戦略的パートナーということで様々な協力も進んでいるが、政治・経済などで更なる協力を検討している。短期的な滞在だけではなく、長期的に滞在して働くということが進んでいくとよいと思う。現在、非常に多くのインドネシア人が日本を訪問しており、インドネシア人は日本に対して強い関心を持っている。課題は言語であると思う。

### 森山団員

日本の教育の問題であるが、日本では学校に行かない、行きたくないという子どもが1,000人に25人、40人に1人いる。学校に行きなさいよということが目標として無理があるのではないか。

子どもたちが自ら学びたいことを学ぶ、自分のペースで学ぶ、フリースクールに行く、あるいは好きな学校へ行く。その中には留学とかもある。そういう選択肢をたくさん作るということをそもそも目標にしなければならないのではないか。インドネシアではどのような状況でどのようにしていこうとしているのか。

### ブンガさん

教育に関し、日本とインドネシアの状況は異なっている。日本では子どもが教育の機会を与えられているものの、何らかの事情で学校に行けない状況になっている。

インドネシアでは金銭面での事情や地理的にアクセスできないため学校に行けない子どもが多くいる。

インドネシア政府は貧困世帯に奨学金を支給したりし、生徒のニーズを理解して教育をしていくよう改革を進めている。

また、インドネシアにはアチェからパプアまで17,000の島々がある。へき地にいる子どもたちには教育を受ける機会がない、途中で断念する子どももいる。そういった子どもにアプローチするために、科学技術テクノロジーを活用して、教材などを無償で配信して、より多くの方々に教材を使ってもらえるように取組を進めているところである。

### 森山団員

我々内閣委員会は公務員制度を所管している。日本では「ブラック公務員」といわれ、公務員の仕事の時間が長く、国会の答弁作成や財務省との折衝が大変であり、それにもかかわらず給料が大手銀行の者より安いという状況になっている。また、自分が成長するようなやりがいがないというのが若手公務員のアンケートで1位と聞いた。せっかく公務員になったのに30代半ばまでに辞めて海外の金融機関に行ってしまうというような例が増えている。インドネシア

の公務員の就業時間ややりがいについて伺いたい。

**ブンガさん**

インドネシアでは公務員になることは夢であり、特に親世代が夢として持っており、多くの者が公務員になることを望んでいる。給料や手当は高いとはいえないが、それを理解した上で働いており、辞める人は少ない。子どもの頃から公務員になりたいと思っているので、実際に勤務を始めてからも気持ちを維持し続けている。

**ヌルハサナさん**

なぜ私や一般の方が公務員になりたいのかということについては、次のような理由がある。

まず良い国を作りたいということがある。我が国はまだ発展途上国であり、国を変えていけることがあると思う。

第二に、公務員の給料は企業で働いている者に比べて非常に低いが、安定性を重視しているし、定年後にどのように過ごすのかも考えている。そういった意味でまだまだ公務員の人気は高いと思う。また、インドネシアでは、自分の財産は神によって定められているという宗教的な考え方があり、給料が低いことをあまり気にしない人も多い。

第三に、公務員として長く働くと勤続表彰があり、賞が贈られたりする。

また、インドネシアでは公務員というものが大きなステータスになっている。特にコロナ禍においては多くの人が失業したということもあり、公務員がいいということが認識された。



ブルネイ・ダルサラーム国



### Ⅲ ブルネイ・ダルサラーム国

#### 1 アズミ首相府エネルギー担当副大臣との会談

##### (1) 会談の概要

日 時：令和6年8月6日（火）11:15-12:00

場 所：ブルネイ首相府（バンドル・スリ・ブガワン市）

主な対応者：ダトー・セリ・パドゥカ・アワング・ハジ・モハマッド・アズミ・ビン・ハジ・モハッド・ハニファ 首相府エネルギー担当副大臣

概 要：再生可能エネルギーの導入拡大、ブルネイにおける経済の多様性の推進及びそのための人材育成、気候変動の影響などについて意見交換を行った。

##### (2) 主な質疑応答

###### アズミ副大臣

このようにブルネイにきていただき本当にありがたい。我々ブルネイの方からも表敬という形で日本を訪問するなど50年以上の関係を保っており、このような日本との密な関係をうれしく思っており、関係を続けていきたい。

先日、私たちは日本を訪問し、（千葉県の）姉ヶ崎プラントを訪ね、エネルギーミックスや発電効率など色々なことを学ぶことができた。ガスに水素30%を混ぜて混焼させることをしていましたが、それを知って我々はビックリした。これは将来使えるのではないかと思った。

###### 富樫団員

我が国はエネルギー資源がほとんどない国であり、友好国であるブルネイとはパートナーとして付き合っていきたい、これは大事なことである。

日本ではエネルギー基本計画で、再生可能エネルギーを2030年までに36%から38%まで伸ばしていくということになっている。化石燃料もすぐにゼロにすることはできないが徐々に減らしていく方向である。

先ほどの話のように水素や、あるいは水素とガスを混焼しながらCO<sub>2</sub>を削減していくという方法もあるが、今、日本で特に力を入れているのは洋上風力発電である。洋上風力発電を主力電源として、これからどんどん伸ばしていく

というのが国の考え方である。

私の地元の秋田県は日本海に面しており、風向が日本の中でも1，2番である。2028年から2030年までの間に秋田県の洋上に洋上風力を200基くらい建てていく予定で、その発電量は原発2基分の200万キロワットになる。

この洋上風力は着床式であるが、浮体式の実証試験も秋田県で始まる予定である。

課題としては洋上風力発電でできた原発2基分のエネルギーを地産地消していくことで、秋田県では農業に活かしていきたいという話が出ている。

一方で海に風車を建てるには、漁業者の理解を得る必要がある。秋田県の場合は、事業者と漁業者の双方に利益があることから話が前に進んでいるが、国全体としては厳しい問題がある。

日本は資源のない国であり、原発や再生可能エネルギーなどをベストミックスで進めていく。

#### アズミ副大臣

再生可能エネルギーについてはこうした形での対話を続けていくことが大事である。エネルギーに関する技術というものは継続して開発していく必要がある分野ではないかと考える。

洋上風力発電に関する話があったが、ブルネイでは再生可能エネルギーについては太陽光発電を進めている。風力発電には頼れない地理的問題があるので、風力よりも太陽光であると考えている。将来的に（再生可能エネルギーの）技術を開発していくことが重要であると考えている。

現状ではエネルギーの92%を化石燃料に頼っているが、2035年までに再生可能エネルギーの比率を50%まで増やして化石燃料を減らし、排気ガスを減らしていきたいと考えている。

#### 森山団員

ブルネイ全体の戦略についてお尋ねしたい。カーボンゼロという流れになっていることでいうと、（石油などの化石燃料の）取引ができなくなるという側面がある。これを全体としてどのように見られておられるのか。

中長期的には川下産業を育てていくということだと思うが、例えば、同じく

天然ガスを輸出しているカタールは、留学だけでは足りないということで、世界の有名大学をドーハに誘致するなど、技術を発展させるためには人づくりが大事であるということに取り組んでいる。このような人づくりを含めた川下産業の育成について教えてほしい。

#### アズミ副大臣

ブルネイは2035年までに経済の多様性を進めていきたいと考えている。その中でカギとなる戦略ですけれども、それは川下産業のビジネスをもっと発展させていこうというものである。川下産業のビジネスを国内でやっていくためには、外国からの投資が必要である。

人を育てていくということはもちろん必要なことであるが時間がかかる。

#### 担当者

補足すると、私たちは石油とガスについては専門家を育ててきたのでこの分野については専門人材がいるが、ブルネイ以外の地域の経済活動にも影響していきたい。

また、石油やガスを輸出するだけではなく、例えば製造所というものをブルネイ国内に造るなど、付加価値のついた製品を生産できないかということを考えている。

#### アズミ副大臣

何が必要か、何を達成するのかということであるが、それは経済的な耐久性であり、それが一番大事なことであると考えている。もう一つ大切なのは人材の育成である。人材を育てていくという場面ではブルネイ大学など高等教育の方たちとの協力をしている。

#### 星野団長

先ほど気候変動の話があったが、ブルネイの気候は安定しているのか。いま、日本は大変暑い夏を迎えており、気候変動の影響を肌身で感じている。ブルネイは気候変動の影響を受けていないのか。

### 担当者

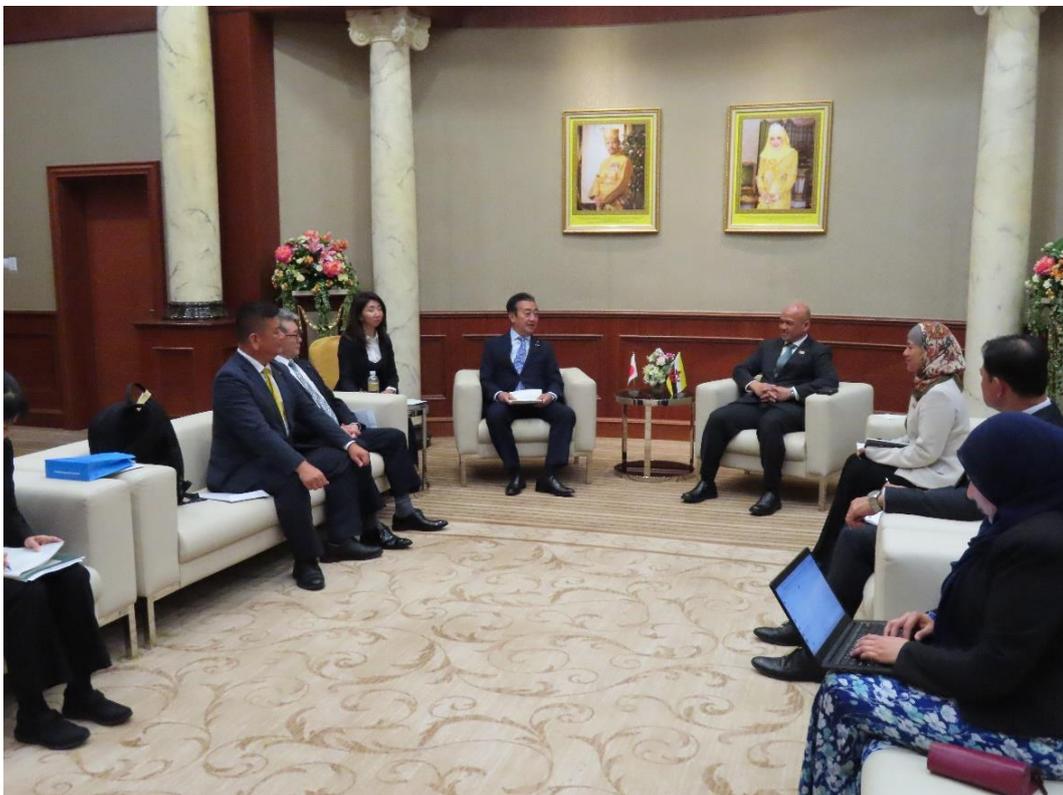
私たちは気候変動の影響を感じている。特に石油やガスの産業については気候変動の影響を感じていると思う。例えば、これまではモンスーンの時期が過ぎたころに石油の洋上施設のメンテナンスをしていたが、気候変動の影響でいつメンテナンスをやればいいのか分からなくなってる。

カナダやオーストラリア、アメリカでは山火事がたくさん発生しており、私たちが気を付けていかなければならないのは、国の水量がきちんと確保されているかどうかということだと考える。(気候変動に) 国家としてどのように対応していくのか考えていかなければならない。

### アズミ副大臣

天気については予期できない状況になっている。今まで4月から8月というのは雨がほとんど降らない時期なので洋上施設のメンテナンスなどを行っていたが、今は本当に天気が分からない。熱波のようなものは私たちも感じている。

また、エネルギーの消費量に大きな影響がある。エネルギー消費量の15%が住宅関係ですが、熱波の影響で住宅関係のエネルギー消費量が10%増加した。



## 2 日系企業関係者との懇談

日 時：令和6年8月6日（火）12:30-14:00

場 所：リズクンホテル（バンドル・スリ・ブガワン市）

対応者：木竜 明彦 BMC執行役員（ブルネイ日本人会理事）

齋川 晋輔 ATARA社長（ブルネイ日本人会理事）

鈴木 勝博 飛鳥建設株式会社国際支店ブルネイ事務所 所長

足立 清香 三菱商事株式会社ブルネイ駐在事務所 副総代表

大橋 弘幸 VAM (R) BRN シニアマネージャー（ブルネイ日本人会理事）

概 要：ブルネイに関する次の事項について意見交換を行った。

①外国企業の進出・退出の状況

②新卒者の就職状況、インフラ分野の人材不足

③初等教育の状況

④社会保障（医療費、医師・病院数、医療内容、年金等）の状況

⑤ブルネイで働く外国人労働者の雇用及び年金の状況

⑥宗教行事等と働き方

⑦ブルネイ独立後から勤務していた公務員の退職による影響



### 3 BMC（ブルネイ・メタノール・カンパニー）視察

#### （1）視察の概要

日 時：令和6年8月6日（火）15:30-16:30

場 所：BMC（スンガイ・リアン村）

主な対応者：木竜 明彦 BMC執行役員

概 要：BMCの事業概要について説明を聴取した後、同社の工場を視察した。

#### （2）BMCの概要

BMC（Brunei Methanol Company）は、ブルネイ産の天然ガスからメタノールを製造・輸出しており、2006年に設立され、2010年に営業運転を開始した。

BMCは、三菱ガス化学（50%）、伊藤忠商事（25%）、ブルネイ国営石油会社（Brunei Methanol Petroleum）（25%）による合弁会社で、従業員は約190名である。

視察した施設は、スンガイ・リアン工業団地にあり、供給される天然ガスから変換されるメタノールを毎日最大2,500トン生産する能力を持っている。

メタノールは主に天然ガスなどからつくられる物質で、酢酸やホルマリン（ホルムアルデヒド）の原料となるほか、エチレンやプロピレンの原料としても使用されている。これらの物質を原料または中間素材として、多種多様な最終製品（プラスチックや合成繊維、接着剤、塗料、農薬、医薬品）がつけられている。



フィリピン共和国



## IV フィリピン共和国

### 1 ウイ情報通信大臣との会談

#### (1) 会談の概要

日 時：令和6年8月8日（木）10:00-11:00

場 所：フィリピン情報通信技術省（ケソン市）

主な対応者：アイヴァン・ジョン・ウイ 情報通信大臣

ジェフリー・イアン・デー 情報通信次官

概 要：サイバーセキュリティに関し、アクティブサイバーディフェンス（ACD）についての考え方、民主国家における対策の進め方、ランサムウェアへの対応等について意見交換を行った。

#### (2) 主な質疑応答

##### ウイ大臣

ACDについては、世界においてサイバー領域での脅威が高まっている中で、非常にタイムリーな取組ではないかと考える。

サイバー攻撃の脅威は非常に高まっており、その中で我々は、サイバー犯罪、特に国の組織などによる政治的なサイバー攻撃を非常に重視している。サイバー犯罪に関していうと、犯罪組織の方が経済的利益を目的にサイバー攻撃を仕掛けてきている。ランサムウェアやオンライン詐欺あるいはスキミング詐欺など個人の資産を窃取することを目的にしていると考え。また、国の組織などによるサイバー攻撃は、情報の窃取あるいはスパイ行為などを目的にしていると考え。

これらサイバー攻撃の難しい点というのは、誰が行ったかということ特定することが困難であるということである。サイバー領域には国境というものがなく、彼らはマスキングというような手法を使って、発信者を隠して攻撃をしてくる。国が主導して行っているサイバー攻撃というのは、実際には数は多くなく、両手で数えられるくらいの数であると思っている。そのため、日本をはじめとする同志国と協力して、こういったサイバー攻撃に共同して対処していくことが重要であると考え。

日本は世界からサイバー分野でリーダーとみなされており、最新の技術を多数持っている。フィリピンは日本からサイバー分野について多くのことを学び

たいと考えている。日本が発揮するリーダーシップを大変評価している。

そして我々も今後は、フィリピン側が日本に対し人材などの分野で貢献できればよいと考えている。フィリピンは若い人材を多く抱えており、労働者の平均年齢は25歳である。若い世代はそういうテクノロジーを使うことに非常に慣れている。しかし、フィリピンの若者はデジタル技術をエンターテインメントに使い、生産能力の向上に使っていない。政府としては若者がデジタル技術をより生産的な面で活用していくよう導いていくことが重要である。JICA（国際協力機構）にはフィリピンの人材育成に貢献して頂いており感謝している。

#### 星野団長

先日、我が国がサイバー攻撃を受け、学校の生徒名簿が流出する事案があった。昨年は名古屋港へのサイバー攻撃があった。また、JAXA（宇宙航空研究開発機構）に対してもサイバー攻撃が仕掛けられた。こうした中で我が国ではACDを導入せざるを得ない状況になりつつあると考えているが、フィリピン政府はACDを導入済みなのかそれとも今後導入予定なのか。

#### ウイ大臣

今年4月、フィリピン国家サイバーセキュリティ計画(NCSP)がマルコス大統領に承認された。同計画は、今後約5年間の中期的なフィリピンのサイバーセキュリティ戦略であり、サイバー防衛については軍や比国防省が対処し、重要インフラについては民間が主導して官民で対処していくこととされている。

サイバーの分野はそれぞれ独立して活動しているが、国家サイバーセキュリティ関係省庁協議会(National Cybersecurity Interagency Council)にて両方の情報を集約し共有することとされている、そして協議会で議論されたことは最終的には大統領に報告される。軍と民間が協力しながら対応していくという体制を我々は取っている。

先月の米比サイバーデジタル政策対話では、比国防省は米国防省と協議するとともに、情報通信技術省は米国のCISA、FBI、NSA等と協議した。

#### 星野団長

比議会は政府のサイバーセキュリティの取組に理解を示しているのか。

#### ウイ大臣

議会はサイバー分野の問題について非常に重要であると考えており、サイバー攻撃が非常に多く発生していることも理解している。能力構築を含めてもっと取組を強化するように議会から言われている。

#### 森山団員

昨年の名古屋港のサイバー攻撃事案を受けて、港湾を経済安全保障推進法の基幹インフラに追加した。我々の基幹インフラはポジティブリストであり、病院を追加するかどうかの議論もあったが、現時点では基幹インフラに追加されていない。このやり方だと我々は際限なく法改正をしなければならない。他方、ポジティブリストでないと際限なく基幹インフラが増えていくという不安もある。こうした日本の取組をどう考えるか。

また、ACDを導入する場合、やたらに攻撃するものではないということをごどのように国民に説明するのかということについての考え方を聞きたい。

#### ウイ大臣

サイバーセキュリティ政策は非常に難しいものである。フィリピンでは現在、重要インフラを特定する作業を進めているが、できるだけポジティブリストを幅広いものとする予定である。攻撃が起こるのを待ってからリストに追加するのは対応が遅く、事前に想定することである。世界の攻撃の状況をみれば、どのようなセクターを追加すべきかおのずとわかる。

サイバーの分野は非常に迅速な対応を求められるものであるが、議会というものは一定の時間を要するものである。仮にポジティブリストを狭く定義すると、攻撃が行われ被害が出てしまった後で法律が通るということが生じかねない。日本がもし狭くポジティブリストを定義するのであれば、例えば、何かあった場合に総理大臣に新たにセクターを追加できる権限を付与すれば、迅速に対応できるのではないかと考える。

サイバーセキュリティの難しいところは、専守防衛、防御だけではなく、一定の割合で相手を攻撃しなければならないという側面があることである。防御だけに集中するということは持続的ではない。仮に攻撃をしない場合でも相手の発信源を特定するという作業については一定程度攻撃的な側面もあるのでは

ないか。アメリカは過去にハッキングされた際にハックバックし、監視カメラにハッキングし、発信源のビルの写真を撮って、顔写真を撮影した。これは攻撃的な要素を含むものであるけれどもサイバー防衛の文脈においてはそういう攻撃的な要素を含む能力も必要であると思われる。

総括するとサイバーの問題は非常に複雑で、一つは迅速に対応すること、もう一つは防御に必要な手段には攻撃的なものも含み、発信源を特定することが必要である。

サイバー攻撃の攻撃対象は絶えず変化し拡大し続けている。例えば、金融機関、通信企業、エネルギー分野への攻撃も発生しているが、そのような企業に所属する個人をサイバー攻撃して、個人の認証情報を不正取得し、組織に侵入していくような手口も見られる。つまり全員がターゲットになる可能性があり、個人を守る必要がある。組織だけを守るというのは今後のサイバー防御を考えるとときにあまり効果的ではないと思われる。

また、政府職員ではなく、その子どもをターゲットにしたサイバー攻撃も考えられる。オンラインで子どもがゲームをダウンロードすると、その子どもをプロファイリングし、ゲームやアニメが好きだと分かると、ゲームやアニメの無料ダウンロードに誘導する。そこでその子どもがダウンロードしてしまうとウィルスなどが侵入し、そのパソコンを親である政府職員が使うことにより、政府のシステムがハッキングされるという可能性がある。そのような方法でサイバー攻撃は行われており、我々はこれまでのように狭いサイバー防御からもう少し広い防御に視野を広げる必要がある。

政府は非常に難しい状況に置かれている。政府がインフラを守ろうとすると、個人の活動に制限をかけることが必要になる。しかしそれは個人の自由の制約であるとして国民から批判が出るおそれもある。防御と自由とのバランスをどのように取るのかというバランスが非常に難しい。

サイバー攻撃の被害にあった者はセキュリティ対策の重要性を理解するが、被害にあっていないものは自由を求める。政府や議会はこのバランスを考えていかなければならない。

権威主義国家であれば、サイバーセキュリティ対策を簡単に導入できるかもしれないが、民主主義国家では、自由の制約を理解してもらうのは難しい。

### 星野団長

実際に政府職員のパソコンを経由したサイバー攻撃事案は発生しているのか。あるいは、事例はないが、十分あり得ることだということで備えているということなのか。

### 情報通信技術省担当者

多くの事案が発生している。

### 富樫団員

世界中で様々なサイバー攻撃が発生しているが、ランサムウェアにより、多くの企業が被害を受けている。我が国においても被害が確認されているが、ランサムウェア身代金の支払率は世界平均 69%に対して日本は 38%であり、他の国と比較した場合、我が国のランサムウェア身代金の支払率が低くなっている。

その理由としては、バックアップ率の高さ、反社会勢力への利益供与への抵抗感、身代金支払をサイバー保険が補償しない等があげられている。

官民が協力して、あるいは各国が連携して、こうしたサイバー攻撃の無害化を図っていく必要があると考える。フィリピンにおけるランサムウェアによる企業の被害状況や企業が金銭を要求された場合、どのように対応しているのか。

### ウイ大臣

政府としてはランサムウェアに対する身代金は不払の方針を取っている。しかし、実際には一部の企業では支払っているケースがある。フィリピンにはサイバー攻撃事案の政府への報告は義務化されていないので、企業がサイバー攻撃を受けたことを感知し、その企業に攻撃について尋ねても認めなかったり、身代金を支払ってしまうことがある。これらの要因の一つは企業の評判へのダメージが考えられる。

また、バックアップは非常に重要だが、企業がきちんとバックアップをしていない、あるいはバックアップしたデータも感染してしまうということがある。その場合、すべてのデータがなくなってしまうということになり、企業は身代金を支払わない限り、復旧の手立てがないと感じてしまい支払いをしてしまう。

このため従業員への教育が非常に重要になる。また、AI等も活用して、半

自動化でバックアップをとるような仕組みを作っていくことで、人為ミスによるバックアップの失敗を防ぐことができるのではないかと考える。

また、攻撃者が売り飛ばすことができないようデータを暗号化しておくことも重要であると考え。先日、他のASEANの閣僚と意見交換した際に、攻撃は最大の防御という話をしていた。例えばハニーポットを設置し、攻撃者に反撃するようなオフensiveな能力も保持していく必要があると考える。



## 2 フィリピン沿岸警備隊訪問

### (1) 訪問の概要

日 時：令和6年8月8日（木）13:30-14:30

場 所：フィリピン沿岸警備隊本庁内（マニラ市）

主な対応者：ホスティロ・アルトゥーロ・エ・コルネリオ フィリピン沿岸  
警備隊参謀長

概 要：南シナ海問題に関し、各国の動向や中国による妨害活動、フィ  
リピン沿岸警備隊（PCG）の活動状況等について説明を聴取  
した後、巡視船を視察した。

### (2) 説明の概要

PCG担当者から次の事項について説明を聴取した。

- 南シナ海をめぐる各国の動向
- 2016年のスカボロー礁についての仲裁裁判所の裁定
- 中国の係争地形の軍事化及びその目的
- 南シナ海において発生した主要な動き（中国海警局等によるフィリピンに対する妨害活動（レーザー照射、放水銃による攻撃等））
- 中国によるスカボロー礁周辺環境破壊
- 中国によるフィリピンの漁民に対する妨害活動
- 南シナ海におけるPCGの活動状況（ヘリコプターによる海域の監視、船舶の派遣によるプレゼンスの向上、データの収集、パグアサ島への新たな施設の建設等）
- PCGの近代化に向けた他国からの協力（海上認知能力向上のためのレーダーの供与、ハード面、ソフト面でのサポート、無人探査機、無人潜水船の供与等）
- PCGと外国の海上保安機関との交流（人的交流、情報共有等）
- 南シナ海において発生した事案の公表（すべての事案の詳細を広報することによって中国の攻撃的な活動を世界に公表していく）
- 他国との間の法の支配についての協議（多国間の協議を設けることによって、多国間で協力し、合意を形成していく）



### 3 フィリピン国家警察訪問

#### (1) 訪問の概要

日 時：令和6年8月9日（金）9:00-10:00

場 所： フィリピン国家警察本庁内（ケソン市）

主な対応者： ウエストリムンド・オビンクェ フィリピン国家警察情報局長

概 要： フィリピンにおける犯罪の状況について説明を聴取した後、質疑応答を行った。

#### (2) フィリピンにおける犯罪の状況の概要

- 8つの注目すべき犯罪分野（殺人、傷害、暴行、不同意性交、強盗、窃盗、自動車窃盗、電動自転車窃盗）については減少してきている。2024年の犯罪件数も順調に減少していくことが見込まれており、1月から7月までの犯罪件数で19,000件となっている。この減少の要因は、フィリピン警察における予防措置の効果が上がっているものと考えている。

この中で一番多い犯罪は窃盗で、2022年は12,296件、23年は12,668件、24年は現在までで6,691件が確認されている。次に多いのが不同意性交で、2022年、2023年はそれぞれ8,000件強、本年も現在までに3,000件強が発生している。

- 先ほどの8分野とは違うが、最も多く発生している10個の犯罪について説明する。一番多く発生しているのは違法薬物に関する法律への違反で、約10万件発生している。その次に多いのは、ギャンブルを禁止する法律への違反で約8万件弱、3番目に多いのは窃盗で約25,000件、その次は子供への虐待で約2万件強発生している。そのあとは、女性や子どもに対する不同意性交、銃刀法違反が続いている。いずれにせよ、犯罪件数は減少傾向にある。その理由としては、国家警察が実施している予防的措置、積極的措置が功を奏しており、例えば、銃火器や違法薬物に関する一斉捜査などが挙げられる。
- 次に日本人が加害者又は被害者として関わっている案件を説明する。まず、日本人が被害者となった案件であるが、過去3年弱で日本人が被害者となった事件が84件確認されている。2022年は28件、2023年は32件、2024年は24件が発生している。一番件数が多いのはマニラ首都圏での犯罪で39件、その次に多いのはセブ地域での犯罪で27件である。

一番多い犯罪は物の損壊で、その次に多いのが暴行で、3番目に多いのが窃盗である。この3つが日本人に対する主要な犯罪となっている。これらの犯罪のうち53件が解決済みあるいは当事者間での合意がなされている。現在捜査中の案件は4件ある。また3件については被害者が捜査を進めることを拒んだ。13件については検察の方に進んでいる。11件については正式に書類送検が行われている。

被害者の方について、63件は特にけがなどはなかったが、23名がけがなどをし、4名の方が亡くなられた。

- 次は、日本人が容疑者になっているケースを説明する。過去3年間において64件の事件で日本人が容疑者になっている。2022年は26件、2023年は29件、2024年は現時点で9件が確認されている。

まず、マニラ首都圏において最も多くの日本人の容疑者が確認されている。その次がセブ地域で、その次がカラバルソン地域である。

日本人が容疑者となっている犯罪で最も多いのは物の損壊で20件である。その次が暴行で16件、3番目に多いのは女性や子どもに対する暴力で、これは最近増加しており、7件である。また、子どもに対する虐待も3件確認されている。

39件については、既に被害者と容疑者との間で合意、和解が成立している。また12件が検察に送致されており、12件が書類送検されている。

日本の容疑者のうち21名が留置されていて、11名が逮捕されて、32名が保護観察中である。

### (3) 主な質疑応答

**星野団長**

先ほどギャンブルを禁止する法律について言及されたが、日本でもネットカジノが横行しており、被害額も相当な額にのぼっている。フィリピンのギャンブルを禁止する法律がどのような法律であるか教えてほしい。また、フィリピンのカジノの現状についても教えてほしい。

**オビンクェ氏**

フィリピンにおいては、ギャンブルは正式な許可を受ければ合法的なもの

なっている。フィリピンにおいて最も人気のあるギャンブルは闘鶏である。

コロナパンデミックを契機にオンラインカジノが盛んになった。今、フィリピン国内で話題となっている「POGO」（フィリピンのオンラインカジノ）は、正式に許可を取っているが、それと同時に違法な活動、オンライン詐欺などをやっていることが社会問題になっていた。先日の一般教書演説でマルコス大統領自身が今年度中にはPOGOを禁止することを正式に発表した。

離島や田舎のほうではギャンブルが行われているが、それは地域の文化に根差したものであるため、警察としてはそこまで取り締まることは考えていない。しかし一般国民の間では、フィリピン警察はギャンブルに対しより厳しい姿勢を取り始めているのではないかという認識が広まっている。

#### 森山団員

日本人の犯罪者について、速やかに送還をしていただいたことについて感謝を申し上げたい。日本から得た情報を基に捜査・逮捕することについてどのような苦労があるのかを教えてほしい。

#### オビンクェ氏

我々の情報局では、情報を入手したら海外担当の部署に情報共有する仕組みを作っている。海外担当の部署はすべての大使館と緊密に連携して情報を共有するとともに一般の警察に対し、捜査の指示などを行っている。

我々が現在直面している課題としては、情報を得て容疑者を逮捕したところ、既に被害者がその案件を進めるつもりがないということが発生していることである。逮捕しても被害者に話を進めるつもりがないと処罰することが困難になってしまうという状況がある。先日、日本から得た情報を基に日本人の容疑者6名を逮捕し、今は移民局の方に送られている。

#### 富樫団員

先ほど、犯罪件数のご説明をいただいたが、日本とフィリピンの犯罪発生件数を比べると、強盗や殺人は日本の3倍以上、不同意性交は日本の4倍以上となっている。日本の警察官は約26万人、フィリピンの警察官は約21万人で、日本の方が警察官が5万人ほど多くなっている。日本の方が警察官が多いので

犯罪が抑えられているのか。

また、フィリピンにおける犯罪発生件数は対策により減少する傾向にあるということであるが、更に犯罪件数を減少させていくために、今後どのような対策を講じていくのか。

#### オビンクェ氏

フィリピンの犯罪件数が大幅に減少したのは、新しい警察長官のイニシアティブによるところである。警察長官は、警察官がいつも町の中にいるということが重要であると考えている。そして本部の多くの警察官を地域の警察署に派遣して町などにいるよう運用を変えた。それによって非常に変化があった。

一般の人が犯罪をしようと考えたときに制服姿の警察官を見た場合、それだけで 50%犯罪が減るというデータもある。今、警察長官は「15%、85%」という数字を掲げている。その意味は 15%は本部に、85%は現場にということ、それにより犯罪発生件数が減っている。警察長官が一番重視しているのはコミュニティの安全・安定である。

#### 森山団員

この2日間マニラに滞在しているが、交通渋滞が激しい。交通の管轄はどのようなになっているのか。

#### オビンクェ氏

我々警察には高速道路などをパトロールする部署があるが、市区町村の道路を管理するのは地方自治体である。例えばケソン市であると彼らは独自に交通担当の職員を雇っているが、彼らは警察官ではない。他の市でも同様である。

国民は交通渋滞は警察のせいだというが、それは交通の担当は警察であると思っているからである。

歴史的には、渋滞をすべて警察が管理してしまえばいいではないかという意見もあった。以前、その取組を進めたところ、一般国民から、制服を着て銃火器を所持している警察官が道路にいるのは威圧的であるという意見があり、現在は各市区町村が交通担当の職員を雇っていて、彼らは制服を着ているが銃火器は所持していない状態で勤務している。

### 星野団長

昨年、フィリピン政府の協力により、我が国の凶悪な強盗事件の指示役とみられる者が我が国に送還された。心から感謝している。更なる協力関係の強化に向けて、例えば日本から、こういう情報が必要であるとか、そういうものがあれば持ち帰って改善を図りたいと思うが、協力関係の維持・強化のために我々が努力しなければならないことがあれば教えてほしい。

### オビンクェ氏

先ほど申し上げたとおり、日本の協力で6人の容疑者を逮捕することができた。それに当たっては海外部門が協力して捜査に当たっている。日本からの情報提供について感謝している。日本から提供された情報を基にフィリピン側が捜査を行い、日比共同で案件を進めていくという枠組みはできている。日本は必要な場面において協力をしてくれた。改善すべき点は特になく、引き続きこのような協力関係を続けていきたい。フィリピン側も日本の積極的な協力に感謝したい。





## 參考資料



# インドネシア共和国の概要

2024年9月  
外務省南東アジア第二課

## ◆ 世界における存在感

ASEANの中核(人口とGDPはASEAN全体の約4割)  
世界第1位のイスラム教徒人口

## ◆ 豊富な天然資源

→ 世界の生産の9.0%(2位)、日本の輸入の9.5%(3位)(21年)  
石炭  
→ 世界の生産の1.5%(14位)、日本の輸入の3.0%(7位)(21年)  
天然ガス

## ◆ マラッカ海峡に面する世界最大の島嶼国

東西5,000km、約17,000の島、633の民族、747の言語、6つの宗教。国是「パンチャシラ」に基づく「多様性の中の統一」

## ◆ 伝統的に親日的な友好協力関係

乗用車・二輪車の日本メーカーのシェアは9割以上  
日本語学習者数 約71万人(世界第2位)(※第1位は中国)(2021年)

## ◆ 安定した民主主義の下、成長著しい新興経済大国

国内外からの投資は高水準で推移。日本からの投資は第4位

## ◆ 民主主義等の基本的価値を共有する包括的・戦略的パートナー

援助国・被援助国の関係から、共に地域・国際社会の課題に取り組む関係へ

- 人口：2.75億人(2022年)(中央統計局)
- 面積：約192万平方キロメートル(日本の約5倍)
- 民族：633(ジャワ人、スンダ人、マドゥラー人等  
マレー系、パプア人等メラネシア系、中華系、アラブ系、インド系等)(中央統計局)
- 宗教：イスラム教(約90%)、キリスト教、ヒンズー教、仏教、儒教。イスラム教を国教としない世俗国家。
- 一人当たりGNI：4,580米ドル(2022年)(世銀)
- 産業：製造業(16.4%)、卸・小売り(12.8%)  
農林水産業(12.4%)、石油・ガス(12.2%)
- 在留邦人数：15,515人(2023年)
- 日系企業数：2,103社(2022年)
- 軍事：予算約139兆ルピア(約1兆335億円)

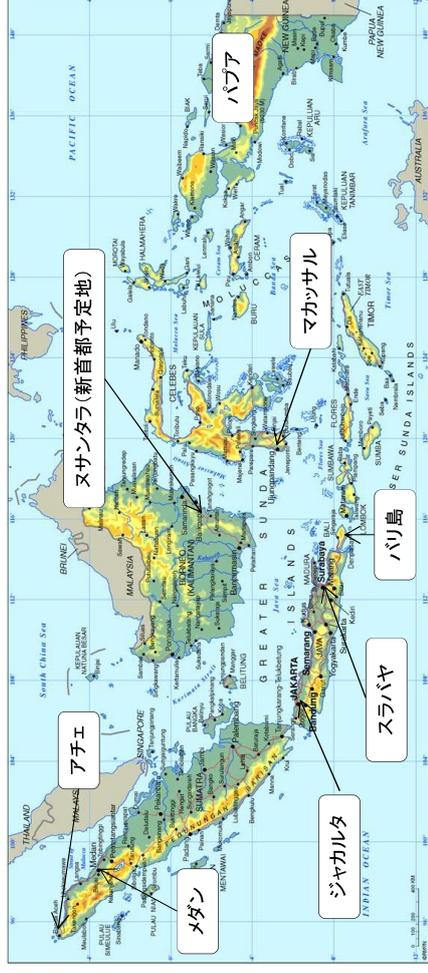
## インドネシアの国是

「パンチャシラ」

サンスクリット語で

「5つの徳」の意味

- ① 唯一神への信仰
- ② 公平で文化的な人道主義
- ③ インドネシアの統一
- ④ 協議と代議制における英知によって導かれる民主主義
- ⑤ インドネシア全国民に対する社会的公正



東西約5,000km(米国の東西、東京=ジャカルタと同距離)

# インドネシア政治・経済情勢

## 内政

- 国会議席の約9割が与党(連立)で、ジョコ政権は安定的に政権運営。
- ①インフラ開発、②人材開発、③投資促進、④官僚改革、⑤適切な国家予算の執行に注力。
- ジョコ政権の任期は2024年10月まで(二期目。憲法上三選禁止。)。24年10月20日にプラボウォ国防大臣が大統領に就任予定。
- 2022年に可決した首都移転法に基づき、ジャカルタから東カリマンタン州「ヌサンタラ」(群島の意、インドネシアを表す)に首都移転を計画。2024年移転開始、2045年完了予定。



ジョコ大統領



プラボウォ次期大統領

## 経済状況

- 経済成長率は、2007年頃から、コロナの一時期を除き、一貫して5%前後の経済成長を実現。
- |  | 2017 | 2018 | 2019 | 2020  | 2021 | 2022 | 2023 |
|--|------|------|------|-------|------|------|------|
|  | 5.1  | 5.17 | 5.02 | -2.07 | 3.69 | 5.31 | 5.05 |
- 新型コロナウイルスの影響で政府歳出及び失業率が増加したが、2023年に財政赤字対GDP比3%未満を達成、失業率もコロナ前の水準に(2019年8月5.28%→2023年8月5.32%)。

## 貿易

- 貿易品目(2022年) 22年は輸出入共に過去最高。  
輸出: 2,919億7,940万ドル (鉱物性燃料、鉱石・スラグ・灰、機械・電気機器・部品)  
輸入: 2,375億2,380万ドル (ポイラー、機械設備、自動車・関連部品、鉄鋼)
- 輸出先(2022年) (%構成比)  
1位: 中国(21%)  
2位: 米国(9%)  
3位: インド(7%)  
4位: 日本(7%)  
5位: マレーシア(4%)
- 輸入元(2022年)  
1位: 中国(28%)  
2位: 日本(7%)  
3位: タイ(4%)  
4位: 韓国(4%)  
5位: 米国(3%)

(出典: インドネシア中央統計局)

## 投資

- 2023年の投資実現額は約882億ドル。
- 内訳は、国内投資: 389億ドル、外国投資: 493億ドル(史上最高額。  
①シンガポール154億ドル、②中国74億ドル、③香港65億ドル、④日本42億ドル、⑤マレーシア41億ドル)

(出典: インドネシア投資調整庁)

## 外交

- ジョコ政権の外交政策  
・優先事項は、①経済外交(自国製品の輸出・投資受入れの強化)、②在外自国民保護、③主権擁護、④地域と世界の平和と安定への貢献とリーダーシップの強化
- 国際的な課題への対応  
・「インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)」を主導。  
・グロース・バル・サウスの主要国、ASEAN唯一のG20メンバー。  
・従来から国連PKOに積極的に貢献。  
・アフリカ、パレスチナ等への支援に積極的。
- ガザ情勢への対応  
・政府声明等を通じてイスラエルによるパレスチナへの攻撃を非難し、停戦を要求。パレスチナ向けの人道支援を実施。  
・南アによる国際司法裁判所(ICJ)へのイスラエル提訴を支持。<sup>2</sup>



## 日・インドネシア関係



二国間・地域・国際社会の課題に共に取り組む「**包括的・戦略的パートナー**」

- 1958年4月に外交関係開設。民主主義等の基本的価値を共有し、友好・協力関係。伝統的に親日的。
- 2015年12月、対ASEAN域内国で初となる外務・防衛閣僚会合(2+2)を開催(21年3月に第二回)。
- 2023年9月、両国関係を「**包括的・戦略的パートナーシップ**」に格上げ。

### 経済関係

- 日本はインドネシアにとって重要な輸出相手国
- ・インドネシアにとり、日本は対外輸入元の第2位、対外輸出先の第4位。
- ・日インドネシア経済連携協定(EPA):2008年7月発効。インドネシア向け輸出品の約90%、日本向け輸入品の約96%の関税を撤廃。
- 日本からの投資規模順位は近年下降傾向
- ・2018年:世界第2位(50億ドル)
- 2023年:世界第4位(42億ドル)
- 看護師・介護福祉士候補者の受入れ
- ・日EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者を多数受入れ。2024年3月までに看護師国家試験に227名、介護福祉士国家試験に1,230名が合格。

### 経済協力

- 日本は最大の政府開発援助(ODA)供与国
- ・重点分野:更なる経済成長への支援、不均衡の是正と安全な社会造り

| 年度   | 対インドネシア経済協力実績 (単位:億円) |                |
|------|-----------------------|----------------|
|      | 円借款                   | 無償資金協力<br>技術協力 |
| 2017 | 1,272.15              | 6.77           |
| 2018 | 700.21                | 29.80          |
| 2019 | 1,551.10              | 88.26          |
| 2020 | 1,000.00              | 21.20          |
| 2021 | -                     | 21.20          |
| 累計   | 53,235.78             | 2,939.47       |

- ・円借款:投資環境改善に役立つインフラ整備を重点支援。(パティンバン港開発、ジャカルタMRT整備等)

- ・無償資金協力:海上保安案件、防災・復興案件、洪水対策等の気候変動対策案件等を中心に支援を実施。
- ・技術協力:投資・インフラ分野の改善・整備促進、防災・気候変動分野に係る支援、警察・海上保安・テロ対策等への対応能力向上の支援等、幅広い分野での人づくりに貢献。

### 要人往来

最近の  
主な  
要人往来

- 【注】2023年 6月 天皇皇后両陛下  
2023年 7月 林外務大臣  
(ASEAN関連外相会議)
- 2023年 9月 岸田総理大臣  
(ASEAN関連首脳会議)
- 2024年 8月 齋藤経済産業大臣  
(AZEC閣僚会合)

- 【来】 2023年 3月 ルトノ外務大臣、アリフィン・エネルギー・鉱物資源大臣  
2023年 3月 マルフ・アミン副大統領  
2023年 4月 アリフィン・エネルギー・鉱物資源大臣、シテイ環境林業大臣  
(G7アウトリーチ)
- 2023年 5月 ジョコ大統領(G7広島サミット・アウトリーチ会合)、ルトノ外務大臣他
- 2023年12月 ジョコ大統領、ルトノ外務大臣、アイルランガ経済担当調整大臣他  
(日ASEAN特別首脳会議)
- 2024年 4月 プラボウォ次期大統領(国防大臣)

# ブルネイ・ダルサラーム国の概要

2024年9月  
外務省  
南東アジア第二課

## ●液化天然ガス(LNG)の安定供給国 経済多角化、脱炭素化が課題

- 1972年以来50年にわたりLNGを日本に安定供給。
- 天然ガス生産は維持しつつも過度の依存度を避けるため、石油化学や食品加工など経済の多角化をめざす。
- 中国が経済面で徐々に存在感を増大。2019年11月に中国へンギ社とブルネイ政府との合弁による石油化学プラントが操業開始。
- 2023年11月に第2フェーズ開発プロジェクトにつき実施契約を署名。
- 2050年のカーボンニュートラル達成を目標に「ブルネイ国家気候変動政策」を策定。森林の管理・保全を通じたCO2吸収、再生可能エネルギーの導入及び発電の効率化、電気自動車の導入などに取り組む。

\* 人口: 45万500人(2023年、ブルネイ財務経済省統計)

\* 面積: 5,765平方キロ(東京都の2.5倍)

\* 民族: マレー系(73.8%)、中華系(9.6%)、その他(17%)  
(2023年、ブルネイ財務経済省統計)

\* 宗教: イスラム教(国教、82.1%)、仏教(6.3%)、キリスト教(6.7%)、  
その他及び無宗教(4.9%)(2022年、ブルネイ財務経済省統計)

\* 政治体制: 立憲君主制(1984年に独立)

\* 経済体制: 市場経済

\* GDP: 約203億1850万BND  
一人当たり名目GNI: 45,102BND  
(2023年:ブルネイ財務経済省統計)※BND＝米ドル

\* 産業: 石油・天然ガス、近年は石油化学も徐々に増加

\* 外交: ASEANの一体性、バランス外交を重視。

\* 軍事: 国防省予算 約4億6200万米ドル(2023年立法評議会)  
陸海空三軍の合計 約7,200人(2022年)  
(内訳 陸:約4,900人、海:約1,200人、空:約1,100人。)

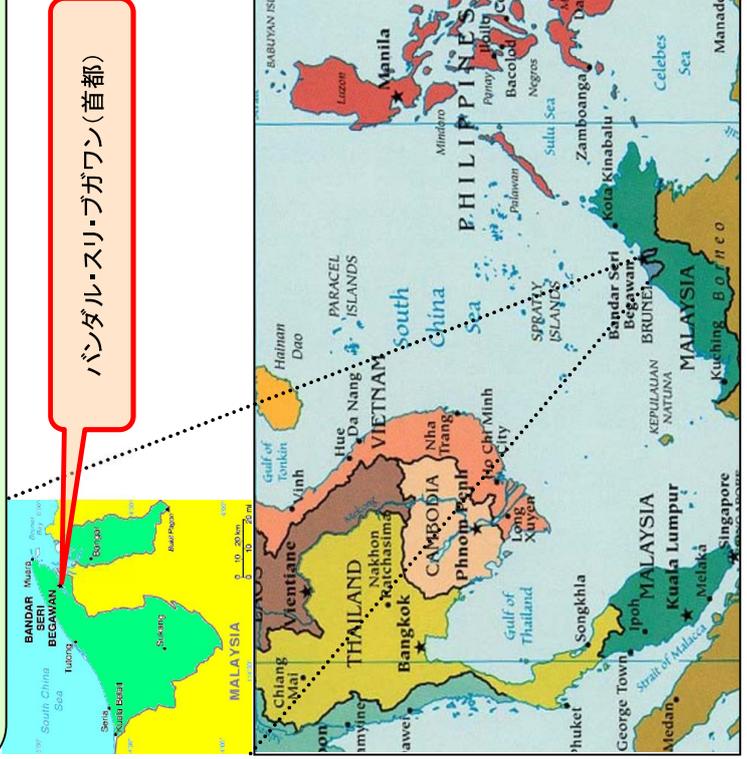
## ●マレー・イスラム・王政を軸とする安定した体制

- ポルキア国王は在位55年。マレー伝統文化を尊重し、イスラム教信仰が国民に浸透。2019年にはシャリア法を施行。治安が良く安定した社会。
- 小さい人口(45万人)と豊富な石油・天然ガス収入を背景に、医療、教育の無償提供など充実した福祉を極めて低い税負担率(8%、日本は約47%)で実現。

## ●FOIPにおける地政学的重要性

### ASEANの一体性、バランス外交を重視

- ブルネイは南シナ海に面し、ムアラ港は南沙諸島に最も近い良港の一つ。南シナ海の領有権に関する主張は中国と異なる。
- 外交面では、ASEANの一体性を重視し、特定の国との対立を避ける。
- 二国間関係では、英(旧宗主国)、星(通貨等交換協定、首脳の定期的相互訪問など)と特に緊密な関係。



# ブルネイ・ダルサラーム国(政治・経済情勢)

## 内政

- 「マレー主義に立つ、イスラム的王政の維持(MIB: Melayu, Islam, Beraja)」を国是とする。
- ハサナル・ボルキア国王が首相、財務・経済相、国防相及び外相を兼任。立憲君主制であり立法評議会があるものの、1962年のブルネイ動乱以降非常事態宣言が撤回されておらず、実質的には絶対君主制。
- 2022年6月7日、内閣改造。任期4年。
- 国王の長男(ビラ皇太子)は首相府上級相。
- 2014年5月から段階的に導入されたシヤリア刑法が、2019年4月3日に完全施行に至るなど、イスラム教色強化の傾向。



ハサナル・ボルキア国王



ビラ皇太子

## 経済状況

- 経済の大部分を石油・天然ガスに依存。(GDPの約47.4%) (出典:ブルネイ財務経済省統計)。
- エネルギー資源の依存からの脱却を目指し、日本企業によるメタノール製造事業、独企業による肥料生産等の経済多角化を推進。
- 近年は中国企業による石油化学製品の生産が増大しつつある。

| 年        | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 |
|----------|------|------|------|------|------|------|
| 成長率(%)   | 0.1  | 3.9  | 1.1  | -1.6 | -1.6 | 1.4  |
| インフレ率(%) | 1.0  | -0.4 | 1.9  | 1.7  | 3.7  | 0.4  |

(出典:ブルネイ財務経済省統計)

## 投資

- 石油・ガスに関する投資が大部分であるが、経済多角化に資する投資を重視。
- ヘンギ社(中国・恒逸社)が70%、ブルネイ政府系ファンドが30%出資)が第1フェーズに34億5000万米ドル、第2フェーズ(2023年11月に実施契約署名)に136億5400万米ドルを投資(予定値)。

### ●国別順位(FDIストック)

- ①イギリス(B\$30億7百万)
- ②香港(B\$29億54百万)
- ③オランダ(B\$6億)

(出典:2023年ブルネイ財務経済省統計)

## 貿易

- 貿易額・品目(2023年) (出典:ブルネイ財務経済省統計)
  - ・輸出:約148億BND(化石燃料、化学製品等)
  - ・輸入:約100億BND(化石燃料、機械・輸送機器等)
- 輸出入先(2023年)
  - 輸入元(2023年)
    - 1位:マレーシア(23.3%)
    - 2位:中国(10.4%)
    - 3位:オーストラリア(7.2%)
    - 4位:シンガポール(4.7%)
    - 5位:アメリカ(3.7%)
  - 輸出先(2023年)
    - 1位:オーストラリア(21.5%)
    - 2位:中国(16.9%)
    - 3位:シンガポール(16.7%)
    - 4位:日本(13.7%)
    - 5位:マレーシア(6.7%)

## 外交

- ASEAN中心外交
  - ・ASEANの一体性、バランス外交を重視。2015年8月から2018年8月の3年間、ASEANの対日調整国を務め、2021年の1年間、ASEAN議長国を務めた。
  - CPTPP、RCEP、IPEF参加国として地域内経済連携に積極的
  - ・2023年7月にCPTPP発効。
  - 南シナ海問題のクレイマント国の一つ
    - ・中国、ベトナム、フィリピン、マレーシア、台湾と同様、南シナ海の領有権を主張。

# 日・ブルネイ関係



ブルネイ国王と天皇陛下の御会見  
(2023年12月)

## 天然ガスと皇室・王室交流を基盤とした良好な関係

■ 2022年12月に50周年を迎えた長年にわたるLNGの我が国への安定的供給の継続が良好な二国間関係の基盤。経済多角化やカーボンニュートラルに向けた協力も今後の課題。

■ 皇室・王室間の交流：2013年5月、天皇后両陛下(当時)によるお茶会にブルネイ国王王妃両陛下御招待。2017年10月、天皇后両陛下(当時)が在京ブルネイ大使館で国王即位50周年に際して御記帳。2019年10月、ブルネイ国王即位の礼参列。2023年12月、天皇陛下がブルネイ国王陛下及びマテイン王子殿下と御会見。2024年3月、天皇后両陛下がビラ皇太子同妃両殿下と御会見、皇嗣殿下が日ブルネイ外交関係設立40周年レセプション(於：東京)御出席。

## 経済関係

- 日本は長年に亘る主要な貿易相手国：我が国のLNG輸入額の約3.6%はブルネイ産。ブルネイのLNG輸出額の54.7%は日本向け。(2023)
- 在留邦人：19社、125人(2023年)。主な進出企業：三菱商事、三菱ガス化学、伊藤忠商事、日本製鉄、住友商事、飛島建設、MCバイオテック等。
- 2009年12月には租税協定が発効。1993年に航空協定締結。2019年3月に成田への直行便就航(コロナにより運休していたが2022年11月から運行再開。)

## 文化・人的交流

- JENESYS(21世紀東アジア青少年大交流計画)、内閣府東南アジア青年の船等の青少年交流。
- 日本語弁論大会や日本語パートナーズ派遣、ブルネイ大学言語センター日本語クラスとの連携等による日本語教育の推進。
- 日本文化祭や文化イベントの実施。
- スポーツ交流の推進(ブルネイサッカー協会に日本人コーチ派遣中。)



JENESYSブルネイ代表团  
日本文化祭

## 自由で開かれたインド太平洋・防衛交流

- 南シナ海に面し、南沙諸島へ近い良港(ムアラ港)を有するブルネイは戦略的要衝。FOIPへの考え方を共有。
- 海洋秩序、航行の自由に係る法執行への能力支援、防衛協力・交流に関する覚書を2023年2月締結。
- 海洋状況把握(MDA)能力の構築が急務。



2015.5 ブルネイ国王  
いせ横濱



2021.12 うらが、ひらど  
ブルネイ海軍共同訓練

## 国際場裡

- 我が国の国連安保理常任理事国入りを一貫して支持。国連総会(第3委員会)での北朝鮮人權状況決議は一貫して棄権。
- 政府声明等を通じてイスラエルによるパレスチナへの軍事行動を非難。パレスチナ向けの人道支援を実施。

## 【最近の主な閣僚級会談等】

- 2021年 6月 日ブルネイ外相会談 (@イタリア、G20)
- 2022年 8月 日ブルネイ外相会談 (@カンボジア、ASEAN関連外相会談)
- 2022年 9月 マスナ女王(外務省無任所大使) 訪日(安倍元総理国葬参列、岸田総理との御挨拶)
- 2022年 11月 ブルネイ国王・岸田総理大臣との立ち話 (@カンボジア、ASEAN関連首脳会議)
- 2023年 7月 日ブルネイ外相ワーキングディナー (@インドネシア、ASEAN関連外相会談)
- 2023年 10月 上川外務大臣のブルネイ訪問(ブルネイ国王謁見、日ブルネイ外相会談)
- 2023年 12月 日ブルネイ首脳ワーキングランチ、日ブルネイ外相会談(@東京、日ASEAN特別首脳会議)
- 2024年 3月 ビラ皇太子兼首相府上級大臣・岸田総理大臣との会談(公賓として訪日)

# フィリピン共和国の概要

2024年9月  
外務省南東アジア第二課

● 共に海洋国家として、シーレーンを共有する隣国  
戦略的要衝に位置し、日本にとって地政学的に重要

● 基本的価値・戦略的利益を共有する「戦略的パートナー」  
2021年に国交正常化65周年及び「戦略的パートナーシップ」10周年

● ASEANの主要国として一定の存在感

人口はインドネシアに次ぐ第2位(1億人超)、経済規模は第6位

● 米国の同盟国であるが、「独立した外交」を展開

中国とは経済関係も重視しつつ、南シナ海問題では当事国

● 6%台の成長を維持し、2050年まで人口ボーナス期

看護師・介護福祉士及び船員等の安価で優秀な人材供給源

● 過去の悲劇を乗り越え、深い人的つながりと親日感情

在日比人は約30万人(国籍別で4位)、在比邦人は約1万5千人

\* 人口：約1億904万人(2020年フィリピン国勢調査)

\* 面積：約30万平方キロメートル

(日本の北海道を除いた大きさ、7,000以上の島で構成)

\* 民族：マレー系を主とし、その他華僑、スペイン系との混血等

\* 宗教：約9割がキリスト教徒、ミンダナオを中心にイスラム教徒が5%

\* 政治体制：共和制

\* 経済体制：市場経済

\* GDP：約4,040億米ドル(2022年IMF)

一人あたりGNI：約3,950米ドル(2022年世銀)

\* 産業：農業、コールセンター等のサービス産業、海外への出稼ぎが盛ん

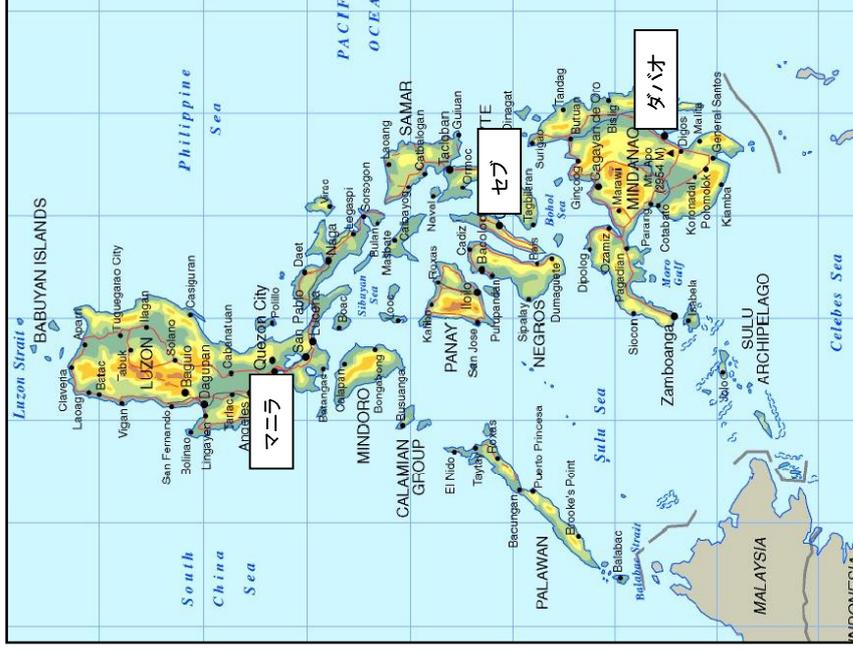
\* 防衛：予算約2,068億ペソ(2021年)(1ペソ=約2.2円)

総兵力約14万人

米国との相互防衛条約あり(但し、米軍基地は1992年に撤退)

\* 在留邦人数：約1万5千人

\* 進出日系企業数：1,604社(2023年10月時点)



# フィリピン政治・経済情勢

## 内政

- 2022年5月9日、正副大統領を含む総選挙が実施され、元上院議員のマルコス大統領候補(イロコス出身の故マルコス元大統領の長男)及び前ダバオ市長のサラ・ドゥテルテ副大統領候補(ドゥテルテ前大統領の長女)が、それぞれ史上最高得票率で当選し、6月30日に新政権が発足した(大統領任期は一期6年で、再選禁止。)
- 2022年7月25日、マルコス大統領は、就任後初となる一般教書演説(SONA)の中で、安定した政権基盤を背景に、大規模インフラ整備(「ビルド・ペター・モア」)、「独立した外交政策」及び海外フィリピン人労働者の保護に関し、前政権の方針を踏襲する立場を表明。その他、「中期財政枠組」及び「フィリピン開発計画(2023-2028)」を策定して健全な財政運営に裏打ちされた高い経済成長と貧困削減を目指し、農業開発、観光業振興、感染症対策、教育改革、デジタル変革、エネルギー安全保障(含:クリーン・エネルギー利用)を推進する政策の推進に意欲を示した。



マルコス大統領



ドゥテルテ副大統領

## 経済状況

- **堅調な経済成長**
  - ・増加する人口による個人消費、成長するサービス業及び海外送金等に支えられ、新型コロナウイルスの影響を受けた2020年を除き、安定した高度成長を維持。マルコス政権は、2025年までの上位所得国入りを目指す。
  - ・ウクライナ情勢を受けた物価上昇に伴い、インフレが急加速し、2022年3月以降インフレ率は目標値を超過(12月時点で8.0%)。
- **包摂的成長の達成が引き続き課題**
  - ・所得格差が依然として大きく、一次産業の付加価値化や製造業の育成が課題。貧困率は、新型コロナウイルスの影響で拡大(2021年時点で18.1%)。マルコス政権は、2028年までに9%までの削減を目指す。

(経済成長率)

|      |      |      |       |      |      |
|------|------|------|-------|------|------|
| 2017 | 2018 | 2019 | 2020  | 2021 | 2022 |
| 6.9% | 6.3% | 6.1% | -9.5% | 5.7% | 7.6% |

## 貿易

- **主要貿易品目(2022年)** (出典:フィリピン国家統計局)
  - ・輸出:788億米ドル(電子製品、製造品、鉱産物、ココナツオイル、機械類、バナナ等)
  - ・輸入:1,372億米ドル(電子製品、鉱物燃料、輸送機器、鉄鋼、家畜、穀物、医薬品)
- **輸出入先(2022年)**
  - 1位:米国(15.7%)
  - 2位:日本(14.1%)
  - 3位:中国(13.9%)
  - 4位:香港(13.3%)
  - 5位:シンガポール(6.2%)
- **輸入元(2022年)**
  - 1位:中国(20.6%)
  - 2位:インドネシア(9.6%)
  - 3位:日本(9.0%)
  - 3位:韓国(9.0%)
  - 5位:米国(6.5%)

## 投資

- 1990年代から経済特区(PEZA)を整備し、内外からの投資を誘致。2022年、公共サービス法、小売り自由化法、外国投資法を改正。
- **対フィリピン外国直接投資** (単位:億ペソ) (出典:フィリピン国家統計局)

|          | 2020年   | 2021年   | 2022年   |        |         |
|----------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 1 米国     | 353.7   | シンガポール  | 801.7   | シンガポール | 1,306.3 |
| 2 中国     | 155.9   | オランダ    | 269.0   | 日本     | 519.8   |
| 3 英国     | 130.8   | 日本      | 244.7   | オランダ   | 206.6   |
| 4 シンガポール | 99.9    | 英国      | 133.8   | 英国     | 112.5   |
| 5 日本     | 93.8    | 米国      | 38.2    | 米国     | 50.6    |
| 全体       | 1,121.2 | 1,925.5 | 2,418.9 |        |         |

## 外交

- **外交の三本柱**
  - ・安全保障(ASEANが安全保障強化の基礎。米国と同盟関係)
  - ・経済外交(貧困削減と雇用創出のため経済外交が必須との考え)
  - ・海外フィリピン人の保護(1,000万人以上が海外で就労)
- **「独立した外交政策」、南シナ海問題等への対応**
  - ・善隣外交に根差し、同盟国米国のほか、中国等との友好関係も重視。
  - ・南シナ海問題に関し、比中仲裁判断(2016年)の重要性を繰り返し発信。マルコス大統領も「1平方インチたりとも譲らない」と発言。
- **ウクライナ情勢**
  - ロシアへの戦後賠償請求を含め、5度の国連総会決議に賛成。 2

# 日・フィリピン関係

経済関係・人的交流の緊密化により、世界で最も親日的な国の一つ

- 日・フィリピン関係は、2021年に国交正常化65周年・戦略的パートナーシップ10周年を迎え、「黄金時代(Golden Age)」に至っている。
- フィリピンは、世界で最も親日的な国の一つ(2022年の外務省による各国対日世論調査で、日本を重要なパートナーに挙げたフィリピン国民は52%を記録(米国68%、中国33%))。2023年、コロナ禍前の水準を超える、約62万人のフィリピン人が日本を訪問。

## 安全保障協力

- 外務・防衛閣僚会合「2+2」を立上げ(2022年4月)。
- 部隊間協力円滑化協定(RAA)署名(2024年7月)。
- 防衛装備品・技術移転協定(2016年2月)
  - ・航空機(TC-90)5機、多用途ヘリ(UH-1)部品を移転済み。
  - ・警戒管制レーダー4基調達を契約し、うち2基を納入。
- 政府安全保障能力強化支援(OSA)で沿岸監視レーダーを供与。
- 外務・防衛当局間協議(PM)・海洋協議等で連携。自衛隊が比米共同演習に参加。

## ミンダナオ和平プロセスへの支援

- 地域の平和と安定に直結するミンダナオ和平を20年以上支援  
2025年のバンサモロ自治政府樹立に向けた支援を実施中。
- ・バンサモロ暫定自治政府の能力向上(アドバイザー2名の派遣)
- ・経済社会開発支援(J-BIRD)
- ・正常化プロセス(元兵士の退役・武装解除)支援(在フィリピン大書記官(元自衛官)1名の派遣)

## 国際場裡

- 我が国の安保理常任理事国入りを一貫して支持。(2004年には下院において支持を表明する決議を採択。)
- 2011年以降、国連総会本会議・第3委員会での北朝鮮人権状況決議に賛成。

## 最近の要人往来

- 【注】
- 2016年1月 天皇皇后両陛下
  - 2016年8月 岸田外務大臣(ダバオ訪問)
  - 2017年1月 安倍総理(ダバオ訪問)
  - 2017年8月 河野外務大臣(ASEAN関連外相会議)
  - 2017年11月 安倍総理(ASEAN関連首脳会議)
  - 2019年2月 河野外務大臣(ダバオ訪問)
  - 2020年1月 茂木外務大臣(マニラ訪問)
  - 2022年6月 林外務大臣(マニラ訪問)
  - 2023年11月 岸田総理(マニラ訪問)
  - 2024年7月 上川外務大臣(マニラ訪問)

## 経済協力

- フィリピンにとり、日本は最大の援助供与国  
開発協力資金の約4割が日本のODA。質の高いインフラを重視。
- 日本にとり、フィリピンは重要なODA対象国  
二国間援助供与の累計額(支出ベース)は、インド、バングラデシュに続いて第3位(2019年までで約189億米ドル(OECD・DAC))。
- 経協インフラ合同委員会を通じた官民支援  
2017年以降14回の合同委員会を通じ、インフラ整備(地下鉄等)や海上保安(巡視船建造)等で協力。過去2年で9千億円以上支援。

## 経済関係

- 日本はフィリピンにとって主要な貿易相手国かつ投資国  
・第3位の輸出入相手。2000年以降累計額で最大の投資国。
- ・進出日系企業数は1,434社(2022年10月時点)。毎年、両国の民間経済団体で構成される日比経済合同委員会を開催。
- 日・フィリピン経済連携協定(2008年12月発効)
  - ・貿易額の約94%で関税撤廃。ビジネス環境整備小委員会を設置。
  - ・累計3,613名の看護師・介護福祉士候補者が来日。
- フィリピン人材に支えられる日本経済
  - ・技能実習生約3.5万人、特定技能人材約2.1万人等が日本に在留。

## 【来】

- 2017年10月 ドゥテルテ大統領
- 2018年6月 カエタノ外相(第5回経済協力インフラ合同委員会)
- 2019年5月 ドゥテルテ大統領(日経「アジアの未来」)
- 2019年10月 ドゥテルテ大統領(即位礼式典)
- 2022年4月 ロクシン外相・ロレンザーナ国防相(第1回「2+2」)
- 2022年9月 ドゥテルテ副大統領(故安倍晋三国葬儀)
- 2023年2月 マルコス大統領(実務訪問賓客)
- 2023年5月 マロコ外務大臣
- 2023年6月 アニヨ国家安全保障担当顧問(日米比国家安全保障補佐官協議)
- 2023年8月 デイオク/財務大臣(日比経協インフラ合同委員会)
- 2023年12月 マルコス大統領、マロコ外相(日ASEAN特別首脳会議)